

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第155期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 迫本 淳一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03（5550）1699
【事務連絡者氏名】	取締役 尾崎 啓成
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03（5550）1699
【事務連絡者氏名】	取締役 尾崎 啓成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第3四半期 連結累計期間	第155期 第3四半期 連結累計期間	第154期
会計期間	自2019年3月1日 至2019年11月30日	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (百万円)	73,766	36,723	97,479
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	3,557	4,100	4,462
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	2,275	9,827	2,420
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,590	9,445	1,006
純資産額 (百万円)	93,890	81,422	91,292
総資産額 (百万円)	201,233	193,543	195,336
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	165.63	715.50	176.18
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.41	41.85	46.48

回次	第154期 第3四半期 連結会計期間	第155期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年9月1日 至2019年11月30日	自2020年9月1日 至2020年11月30日
1株当たり四半期純利益又は四 半期純損失 ( ) (円)	16.61	24.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第154期第3四半期連結累計期間及び154期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第155期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社、以下は同じ。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

また、見出しの「財政状態に関するリスク」に付された項目番号(7)は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### (7) 財政状態に関するリスク

1. 当社は、長期借入金として金融機関5行との間で131億円の金銭消費貸借契約を締結しております。この契約には下記の財務制限条項が付加されており、それに抵触した場合には借入金の返済を要請される可能性があります。

各連結会計年度及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表上の株主資本の部の金額を500億円以上に維持すること。なお、2022年2月期第2四半期以降については、各連結会計年度及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表上の株主資本の部の金額を400億円以上に維持すること。

2. 当社は、長期借入金として金融機関8行との間で106億円の金銭消費貸借契約を締結しております。この契約には下記の財務制限条項が付加されており、それに抵触した場合には借入金の返済を要請される可能性があります。

各連結会計年度及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表上の株主資本の部の金額を500億円以上に維持すること。なお、2022年2月期第2四半期以降については、各連結会計年度及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表上の株主資本の部の金額を400億円以上に維持すること。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により経済活動の制約が強まり、景気が急速に悪化しました。個人消費については、緊急事態宣言の解除後、持ち直しの動きがみられたものの、感染が再拡大する傾向にあるなど、景気の先行きは極めて不透明な状況で推移しました。

このような状況下、当企業グループはより一層の効率化を図るとともに、本格的な事業再開に向けた環境整備に努めて参りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高36,723百万円(前年同期比50.2%減)、営業損失3,732百万円(前年同期は営業利益3,840百万円)、経常損失4,100百万円(前年同期は経常利益3,557百万円)となり、特別損失5,292百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純損失は9,827百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益2,275百万円)となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。なお、当社の組織変更に伴い、当企業グループにおける経営管理体制を再検討した結果、第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を変更しております。従来「その他」に区分しておりました音楽著作権の利用開発・許諾等を「映像関連事業」に、舞台衣裳の製作・販売・賃貸、演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売等を「演劇事業」にそれぞれ変更しております。このため、前年同期との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

#### (映像関連事業)

配給は、3月公開の「Fukushima 50」は、映画館の休館の影響を受ける厳しい状況での公開となりましたが、営業再開後も上映する映画館が多く、長期間に渡る上映となりました。8月公開の「事故物件 怖い間取り」は若年層を中心に幅広い層に支持され大ヒットとなりました。9月公開の京都アニメーションの最新作「劇場版 ヴァイオレット・エヴァーガーデン」もロングラン上映となる大ヒットを記録しました。

興行は、(株)松竹マルチプレックスシアターズにおいて、6月以降、感染予防対策のガイドラインに従い、席数を制限し、場内の換気、サーモグラフィーによるお客様の体温確認、アルコール消毒液の設置等、万全な感染防止対策を行った上で、営業を再開いたしました。7月以降は、徐々にではありますがお客様が映画館に戻りつつあり、10月には「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」の大ヒットにより高稼働いたしました。

テレビ制作、映像ソフト、テレビ放映権販売は、堅調に推移いたしました。

C/S放送事業等は、松竹ブロードキャスティング(株)において、競合となるインターネット動画配信サービスが、コロナ禍による巣ごもり需要のため勢いを増しており、多チャンネル放送市場はますます厳しい状況を迎えておりますが、特色のある番組編成を強化することで、収益確保に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は22,640百万円（前年同期比46.1%減）、セグメント損失は2,145百万円（前年同期はセグメント利益2,033百万円）となりました。

#### （演劇事業）

松竹直営劇場では、引き続き50パーセント以下での客席使用率を維持し、お客様の安全、安心に配慮した興行を行って参りました。

歌舞伎座は、3月から7月まで公演中止となりましたが、「三月大歌舞伎」を無観客で映像収録し、動画共有サイトで無料配信をし、好評を博しました。5月から7月に予定していた「十三代目市川團十郎白猿襲名披露興行」は延期となりました。「八月花形歌舞伎」から感染予防対策のガイドラインに従い、万全の体制のもと、初の四部制として、公演を再開いたしました。「九月大歌舞伎」「十月大歌舞伎」及び11月の「吉例顔見世大歌舞伎」につきましても引き続き四部制公演、各部毎の座席消毒等の感染予防対策を徹底して千穰楽まで感染者を出すことなく、興行を打上げることが出来ました。

新橋演舞場は、10月に7ヶ月ぶりにお客様をお迎えしました。公演中止となりました「滝沢歌舞伎 ZERO 2020」を映画化した「滝沢歌舞伎 ZERO 2020 The Movie 特別上映」及び「虎者 NINJAPAN 2020」は即日完売となる好成績を上げました。11月には大竹しのぶ主演の「女の一生」が上演され、無事に全ての公演を行えることが出来ました。

大阪松竹座は、8月に、関ジャニ、ジャニーズWEST、関西ジャニーズJr.による無観客でのライブ生配信を行い、大きな反響を呼びました。10月は「紅ゆずる トークショー in 大阪松竹座」「GOEMON抄」、11月は「OSKだよ全員集合！OSK日本歌劇団Memorial Show & Premium Talk」をそれぞれ短期上演し好評でした。

南座は、3月にスーパー歌舞伎「新版オグリ」を無観客で映像収録し、動画共有サイトで無料配信をし、好評を博しました。10月の「滝沢歌舞伎 ZERO 2020 The Movie 特別上映」は即日完売となる好成績を上げました。11月はTVアニメ「鬼滅の刃」と「歌舞伎」が初めてコラボレーションしたイベント「鬼滅の刃」×「京都南座 歌舞伎ノ館」が大きな話題となりました。

受託製作は、10月に名古屋御園座で「錦秋御園座歌舞伎」、11月に福岡博多座で「市川海老蔵特別公演」を上演し、それぞれ好評を博しました。

シネマ歌舞伎は、緊急事態宣言解除後の映画館の再開に伴い、月イチ歌舞伎2020の上映を開始し、10月に新作「三谷かぶき 月光露針路日本 風雲児たち」を公開いたしました。

METライブビューイングは8月から9月にかけて夏のアンコール上映を4都市で開催しました。2020-21シーズンは、新型コロナウイルス感染拡大の影響にてニューヨークでの全公演が中止となり、METライブビューイングの上映も中止となりました。

インターネットを利用した映像配信では、「図夢歌舞伎」が話題となったほか、「歌舞伎夜話」「紀尾井町夜話」がシリーズ化され好評を博しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,408百万円（前年同期比79.4%減）、セグメント損失は2,717百万円（前年同期はセグメント利益365百万円）となりました。

#### （不動産事業）

不動産賃貸は、歌舞伎座タワー、築地松竹ビル（銀座松竹スクエア）、東劇ビル、新宿松竹会館（新宿ピカデリー）、有楽町センタービル（マリオン）、松竹倶楽部ビル、大船ショッピングセンター、新木場倉庫などの満室が続き、全体でも高い稼働率で安定収益に貢献しました。4月には浅草六区松竹ビルが竣工し、5月より賃貸を開始しました。また、各テナントとの賃料交渉にも誠実に対応し、安定的に利益を確保しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,870百万円（前年同期比1.9%増）、セグメント利益は4,083百万円（同7.7%増）となりました。

#### （その他）

プログラム・キャラクター商品は、劇場プログラム及びキャラクター商品は映画館の営業再開以降に公開された「弱虫ペダル」「事故物件 怖い間取り」「劇場版 ヴァイオレット・エヴァーガーデン」「TENET テネット」等で、キャラクターや出演者へのコアなファンにも支えられ収益に貢献しました。

イベント事業は、イベント自体のキャンセルや延期が続き、厳しい状況となりました。

小売、飲食店舗事業においては、休業もしくは感染症対策下での運営が続く厳しい状況となりましたが、「松竹歌舞伎屋本舗」事業では実店舗での集客が厳しい中、通信販売等での売上を伸ばすことが出来ました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は804百万円（前年同期比51.7%減）、セグメント損失は701百万円（前年同期はセグメント損失0百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,792百万円減少し、193,543百万円となりました。これは主に現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ8,077百万円増加し、112,121百万円となりました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9,869百万円減少し、81,422百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,937,857	13,937,857	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	13,937,857	13,937,857	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	13,937,857	-	33,018	-	27,935

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 124,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,717,400	137,174	-
単元未満株式	普通株式 95,657	-	-
発行済株式総数	13,937,857	-	-
総株主の議決権	-	137,174	-

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松竹株式会社	東京都中央区築地 四丁目1番1号	124,800	-	124,800	0.90
計	-	124,800	-	124,800	0.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,544	18,816
受取手形及び売掛金	7,719	7,128
商品及び製品	1,833	1,962
仕掛品	2,985	4,706
原材料及び貯蔵品	133	106
その他	2,708	4,150
貸倒引当金	35	30
流動資産合計	36,889	36,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	43,851	45,572
設備(純額)	11,753	11,833
土地	41,890	41,892
その他(純額)	9,762	5,717
有形固定資産合計	107,257	105,016
無形固定資産		
その他	2,647	2,667
無形固定資産合計	2,647	2,667
投資その他の資産		
投資有価証券	27,819	28,266
退職給付に係る資産	742	659
その他	20,174	20,254
貸倒引当金	194	161
投資その他の資産合計	48,541	49,019
固定資産合計	158,446	156,703
資産合計	195,336	193,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,055	5,786
短期借入金	4,186	4,231
1年内償還予定の社債	1,100	-
1年内返済予定の長期借入金	11,925	9,121
未払法人税等	993	743
賞与引当金	530	182
その他	9,214	9,176
流動負債合計	35,008	29,240
固定負債		
長期借入金	48,923	62,896
役員退職慰労引当金	1,014	1,014
退職給付に係る負債	1,476	1,531
資産除去債務	1,407	1,396
その他	16,212	16,042
固定負債合計	69,035	82,880
負債合計	104,043	112,121
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	33,018	33,018
資本剰余金	30,136	30,136
利益剰余金	22,143	11,901
自己株式	1,456	1,467
株主資本合計	83,841	73,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,723	7,275
為替換算調整勘定	36	82
退職給付に係る調整累計額	268	210
その他の包括利益累計額合計	6,955	7,403
非支配株主持分	495	429
純資産合計	91,292	81,422
負債純資産合計	195,336	193,543

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	73,766	36,723
売上原価	42,768	23,116
売上総利益	30,998	13,607
販売費及び一般管理費	27,157	17,339
営業利益又は営業損失( )	3,840	3,732
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	284	299
雇用調整助成金	-	140
その他	154	192
営業外収益合計	445	636
営業外費用		
支払利息	453	463
借入手数料	138	120
持分法による投資損失	43	199
その他	92	220
営業外費用合計	728	1,004
経常利益又は経常損失( )	3,557	4,100
特別損失		
固定資産除却損	106	182
投資有価証券評価損	-	291
公演中止損失	-	1 3,790
臨時休業等による損失	-	2 1,027
特別損失合計	106	5,292
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	3,451	9,392
法人税、住民税及び事業税	1,284	196
法人税等調整額	118	304
法人税等合計	1,166	501
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,284	9,893
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	9	65
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	2,275	9,827

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,284	9,893
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	613	553
為替換算調整勘定	27	46
退職給付に係る調整額	53	57
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	694	447
四半期包括利益	1,590	9,445
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,580	9,380
非支配株主に係る四半期包括利益	9	65

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、下記のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
住宅資金他	12百万円	10百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 公演中止損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当社の直営劇場をはじめとする演劇公演を3月以降、中止または延期といたしました。このため当該公演にかかる製作費・人件費・地代家賃等を公演中止損失として特別損失に計上しております。

2. 臨時休業等による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当企業グループが運営する映画館をはじめとする営業施設において営業時間の短縮及び休業を実施いたしました。このため臨時休業中に発生した人件費・地代家賃・減価償却費等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	4,053百万円	4,308百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	414	30	2019年2月28日	2019年5月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	414	30	2020年2月29日	2020年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	42,018	21,379	8,703	1,665	73,766	-	73,766
セグメント間の内部売上高又は振替高	90	109	1,653	370	2,223	2,223	-
計	42,108	21,489	10,356	2,036	75,990	2,223	73,766
セグメント利益又は損失( )	2,033	365	3,792	0	6,190	2,349	3,840

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、イベントの企画、新規事業開発等があります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 2,349百万円には、セグメント間取引消去26百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,375百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る経費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	22,640	4,408	8,870	804	36,723	-	36,723
セグメント間の内部売上高又は振替高	39	111	1,524	128	1,803	1,803	-
計	22,679	4,520	10,394	932	38,527	1,803	36,723
セグメント利益又は損失( )	2,145	2,717	4,083	701	1,481	2,251	3,732

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、イベントの企画、新規事業開発等があります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 2,251百万円には、セグメント間取引消去 162百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,088百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る経費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の組織変更に伴い、当企業グループにおける経営管理体制を再検討した結果、第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を変更しております。従来「その他」に区分しておりました音楽著作権の利用開発・許諾等を「映像関連事業」に、舞台衣裳の製作・販売・賃貸、演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売等を「演劇事業」にそれぞれ変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	165円63銭	715円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	2,275	9,827
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	2,275	9,827
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,736	13,735

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

松竹株式会社

取締役会 御中

### 新創監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 相川 高志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松原 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松竹株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。